

宮崎県体育大会開かる

門川中学百名の大選手団を派遣

県下各地区から、種目別のはげしい予選を勝ちぬき各地区代表として、昭和四十四年度のスポーツの祭典、県体育大会に参加し、地区を代表し、母校の名譽にかけた熱戦が繰り展開される。門川中学校の各スポーツの練習は、日頃の泥まみれの練習と、母校の名譽をかけた精神力とチームワークを発揮し、東日村郡予選において、見事に十一種目のうち、七種目の栄冠を勝ち取ったのである。

生徒のよるよるに満ちあふれた顔、はりのある生徒の歓声、監督のそばに走りよって、よるよるに涙する生徒、この感激は、生徒の心を清めずにはいない。

次から次へと優勝の連絡があるたびに、各教室より、わき上る拍手と歓声……門川中学校は、やれるぞ!! といった、校内の空気が生き生きとした毎日である。

教師と生徒が、一つになつて、エネルギーをぶつつけあう姿の中に教育があり、それを、PTA父母兄弟がやってくれた結果が、見守つてくれた結果が、この度の各種目の優勝につながつたのである。

体育館が狭いため、町公民館を、心よく提供していただいたことも、又町青年スポーツ同士の温かい応援も、夢、忘れてはならない。

一校から、単独百名の選手団を派遣するのは、県下でもめずらしい。夏休みになつて、各選手は、泥と汗にまみれ、県体育大会をめざす。

スポーツ愛好の皆さんへお願い

最近町内ではいろいろなスポーツが盛んにおこなわれています。健康増進、向上のためには結構なことだと思いますが、学校施設(運動場、体育館等)の使用は、学校長又は教育委員会に使用許可申請書を出して許可を受けてください。使用許可の申請書は、学校、教育委員会に準備してあります。尚運動場を利用して競技会(試合)等計画される場合は、事前に許可を受けた後、練習に使用してください。現在総合グラウンドのない門川町でありますから、いろいろな不便が生じていると思います。スポーツマンらしくこのスポーツに参加しましょう。

身体障害者(児)巡回相談行なわれる

巡回相談行なわれる

県では、外部障害者(児童を含む)に対し医学、心理学、職能の判定を行なうと共に補装具の処方並びに適合判定を行ない、併せてその者の更生に必要な各種相談に応じ、社会的経済的更生の方向を指導することにより身体障害者に対する援護の推進を図るため、毎年、各地域を巡回し相談を受けておりますが、本町では、次の日程等要領により行なわれることとなりましたので、いまだ一度も受けたことのない方は是非、この機会をご利用下さるようお願い申し上げます。

一、日時 八月二十七日 午前九時から午後三時まで

二、場所 栄町 隔離病舎

三、対象者 外部障害者(肢体不自由者、視覚聴覚障害者、音声言語機能障害者)に限る

※内部障害者(心臓、呼吸機能障害)については相談は受けられません。

四、相談業務の内容

(1)医学的審査による障害程度判定

(2)身体障害者手帳の交付に必要の診断書の作成並びに写真の撮影

(3)更生医療及び育成医療給付の適否の判定

(4)補装具交付の適否の判定並びに補装具の処方、適合判定

(5)心理学的判定(知能測定、性格判定など)

(6)職能判定、職業適性の判定

(7)義肢、装具の型とり及び簡単な修理

(8)身体障害者手帳交付、再交付申請書、更生医療給付申請書並びに補装具交付申請書の作成

(9)国民年金(障害年金)の受給に関する相談

(10)身体障害者の職業に関する相談

(11)その他社会的、経済的更生のための各種相談

五、相談についての費用は無料です。

在宅重症心身障害児の巡回相談も併せて行なわれ、時間は午後一時から午後三時まで

夏の青少年を守る運動

夏休みを青少年が「すこやかに」「安全に」すごすことができるよう非行、水難および交通事故の防止に重点をおき、県民総ぐるみで青少年の健全育成をはかる目的で、七月十九日から八月三十一日まで宮崎県および宮崎県青少年育成県民会議が主催して夏の青少年を守る運動が実施されます。

運動目標として

一、規律正しい生活 (児童、生徒は夏休みにはいり学校生活から解放され、勤労青少年も休暇等放浪や山の野外活動を楽しむ者が多い季節である。その反面毎日の生活が乱れがちになりやすいので、家庭において、おとな自身もその姿勢を正し、地域ぐるみのあたたかい指導により青少年に自然な生活を送らせるようにする)

二、非行と事故防止 (夏は解放的な気分から一般に気分の乱れがちな時期であり、(門川町青少年問題

早期水稲適期刈取産米改善について

改善について

最近米の事情は急速に変化して全国的にうまい米作り運動が強力に展開されております。

本県においては昭和四十一年度より稲作安定増収対策を推進し、この中において産米改善を重点事項として取り組む方針が示され、向う米の品質向上の努力を高めようとする意向を高くしております。

一方政府においては昭和四十四年度産米から現行の自主管理制の中で一部自ら流通を行なわせることを決定しました。

これは消費者の要求にこたえるためうまい米の流通をさせる仕組みでありますので、今までの量本位から「品質本位」の米作りに向け替えたこととを十分認識したうえで米作りを取り組む必要があらわれます。

(1)適期刈取は米の品質を左右します。

最近米の品質と食味が問題にされております。これは刈取にされるよりも早期米の品質が問題になる傾向があります。刈取に問題になるのは、割米と穂発芽米の発生です。割米は穂、又モミを強い直射日光に長時間当てたり

(2)脱穀 脱穀した稲はつとめて早く脱穀し脱穀機の標準回転数を確実に守るよう注意して下さい。

(3)乾燥 乾燥については過乾燥による割米などが発生しないよう十分注意すること。乾燥機に当っては必ず米を麦水分計を活用して適正乾燥にしよう。

(4)水分測定機は役場、農協食糧事務所を用意していただき、参考に検査基準(含水率)を参考にします。

酷暑時の交通安全

いよいよ本格的な暑さとなり過労運転や、いねむり運転等による交通事故の増加をみるもこれからです。八月は「夏の交通安全月間」の月間でもあり、止運動」の月間でもあり、すので次の事に注意して安全運転を御願いたします。

(1)過労の影響と交通事故 酒いり運転と並んで重大な交通事故の原因であるのが過労運転です。

①信号や踏切での警報を見誤つたり、無視した運転

②道路上の障害物を見落とし、発見が遅れた運転

③歩行者、道路標識その他道路標示などに気付かぬかたたり、必要措置が遅れた運転

④運転者の目まい、貧血による盲目運転

⑤ブレーキの踏み遅れによる追突衝突などの危険な動作となり、暴走運転に発展します。

⑥危険な道路環境、天候条件などからみれば、事故の発生は危険はきわめて高く過労といえぬ。

⑦過労運転を代表するのは、いねむり運転であり、いねむり運転の原因は疲労は必ず次に次のような場合が危む気にはなりません。

⑧長時間の運転はいねむり一時間も走つたら一時休憩して下さい。

⑨室内の温度が高過ぎるといねむりの原因となる。窓を開けて新鮮な空気をいれたり温度を調整する。単調な道路や窓ふき器の音はいねむりを誘うので十分注意する。

⑩いねむりは伝染する。助手席に乗った人が気持よくさそうに眠つてくると、運転者もつい眠くなるので、お互よく注意する。

(4)過労のおそれがある場合の措置 運転者は、つねに安全な運転に心がけ、交通事故の発生を未然に防止しなければなりません。

法的、道義的責任があり、正常な過労によつて安全な運転ができないおそれがあるときは、

①運転をとりやめる。

②交棒を申し出る。

③など事前に適切な措置をとらなければなりません。

④万が一運転途上で眠つた場合は、直ちに運転を中止して休憩する。

⑤洗顔や軽い体操をする。

⑥などして正気をよび戻さなければなりません。

⑦十分に休憩をとって心を得なければならぬこと。運転中だけの運転では、運転中だけでは運転ではないということ。ハンドルの持たないときも休憩と養生にとり、良好な心身状態を保持しなければ、真の安全運転はできません。

七月二十二日門川町・北郷村合同保母研修会開催

保母研修会開催

よる盲目運転

①室内の温度が高過ぎるといねむりの原因となる。窓を開けて新鮮な空気をいれたり温度を調整する。単調な道路や窓ふき器の音はいねむりを誘うので十分注意する。

②いねむりは伝染する。助手席に乗った人が気持よくさそうに眠つてくると、運転者もつい眠くなるので、お互よく注意する。

(4)過労のおそれがある場合の措置 運転者は、つねに安全な運転に心がけ、交通事故の発生を未然に防止しなければなりません。

法的、道義的責任があり、正常な過労によつて安全な運転ができないおそれがあるときは、

①運転をとりやめる。

②交棒を申し出る。

③など事前に適切な措置をとらなければなりません。

④万が一運転途上で眠つた場合は、直ちに運転を中止して休憩する。

⑤洗顔や軽い体操をする。

⑥などして正気をよび戻さなければなりません。

⑦十分に休憩をとって心を得なければならぬこと。運転中だけの運転では、運転中だけでは運転ではないということ。ハンドルの持たないときも休憩と養生にとり、良好な心身状態を保持しなければ、真の安全運転はできません。

銃砲刀剣類登録

銃砲刀剣類登録

よる盲目運転

①室内の温度が高過ぎるといねむりの原因となる。窓を開けて新鮮な空気をいれたり温度を調整する。単調な道路や窓ふき器の音はいねむりを誘うので十分注意する。

②いねむりは伝染する。助手席に乗った人が気持よくさそうに眠つてくると、運転者もつい眠くなるので、お互よく注意する。

(4)過労のおそれがある場合の措置 運転者は、つねに安全な運転に心がけ、交通事故の発生を未然に防止しなければなりません。

法的、道義的責任があり、正常な過労によつて安全な運転ができないおそれがあるときは、

①運転をとりやめる。

②交棒を申し出る。

③など事前に適切な措置をとらなければなりません。

④万が一運転途上で眠つた場合は、直ちに運転を中止して休憩する。

⑤洗顔や軽い体操をする。

⑥などして正気をよび戻さなければなりません。

⑦十分に休憩をとって心を得なければならぬこと。運転中だけの運転では、運転中だけでは運転ではないということ。ハンドルの持たないときも休憩と養生にとり、良好な心身状態を保持しなければ、真の安全運転はできません。

戸籍の窓

戸籍の窓

よる盲目運転

①室内の温度が高過ぎるといねむりの原因となる。窓を開けて新鮮な空気をいれたり温度を調整する。単調な道路や窓ふき器の音はいねむりを誘うので十分注意する。

②いねむりは伝染する。助手席に乗った人が気持よくさそうに眠つてくると、運転者もつい眠くなるので、お互よく注意する。

(4)過労のおそれがある場合の措置 運転者は、つねに安全な運転に心がけ、交通事故の発生を未然に防止しなければなりません。

法的、道義的責任があり、正常な過労によつて安全な運転ができないおそれがあるときは、

①運転をとりやめる。

②交棒を申し出る。

③など事前に適切な措置をとらなければなりません。

④万が一運転途上で眠つた場合は、直ちに運転を中止して休憩する。

⑤洗顔や軽い体操をする。

⑥などして正気をよび戻さなければなりません。

⑦十分に休憩をとって心を得なければならぬこと。運転中だけの運転では、運転中だけでは運転ではないということ。ハンドルの持たないときも休憩と養生にとり、良好な心身状態を保持しなければ、真の安全運転はできません。

心配ごとく相談

心配ごとく相談

よる盲目運転

①室内の温度が高過ぎるといねむりの原因となる。窓を開けて新鮮な空気をいれたり温度を調整する。単調な道路や窓ふき器の音はいねむりを誘うので十分注意する。

②いねむりは伝染する。助手席に乗った人が気持よくさそうに眠つてくると、運転者もつい眠くなるので、お互よく注意する。

(4)過労のおそれがある場合の措置 運転者は、つねに安全な運転に心がけ、交通事故の発生を未然に防止しなければなりません。

法的、道義的責任があり、正常な過労によつて安全な運転ができないおそれがあるときは、

①運転をとりやめる。

②交棒を申し出る。

③など事前に適切な措置をとらなければなりません。

④万が一運転途上で眠つた場合は、直ちに運転を中止して休憩する。

⑤洗顔や軽い体操をする。

⑥などして正気をよび戻さなければなりません。

⑦十分に休憩をとって心を得なければならぬこと。運転中だけの運転では、運転中だけでは運転ではないということ。ハンドルの持たないときも休憩と養生にとり、良好な心身状態を保持しなければ、真の安全運転はできません。

8月のこよみ

よる盲目運転

①室内の温度が高過ぎるといねむりの原因となる。窓を開けて新鮮な空気をいれたり温度を調整する。単調な道路や窓ふき器の音はいねむりを誘うので十分注意する。

②いねむりは伝染する。助手席に乗った人が気持よくさそうに眠つてくると、運転者もつい眠くなるので、お互よく注意する。

(4)過労のおそれがある場合の措置 運転者は、つねに安全な運転に心がけ、交通事故の発生を未然に防止しなければなりません。

法的、道義的責任があり、正常な過労によつて安全な運転ができないおそれがあるときは、

①運転をとりやめる。

②交棒を申し出る。

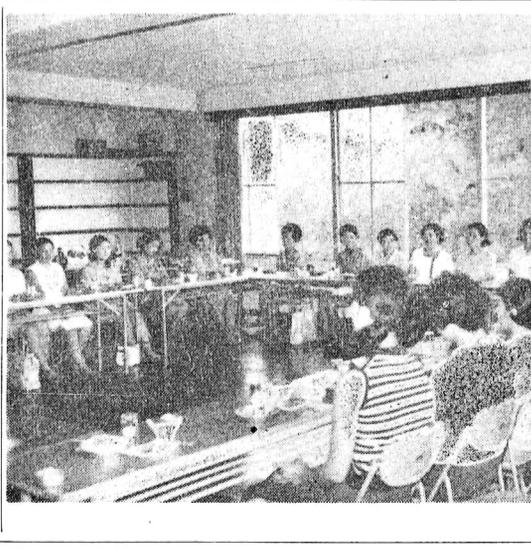
③など事前に適切な措置をとらなければなりません。

④万が一運転途上で眠つた場合は、直ちに運転を中止して休憩する。

⑤洗顔や軽い体操をする。

⑥などして正気をよび戻さなければなりません。

⑦十分に休憩をとって心を得なければならぬこと。運転中だけの運転では、運転中だけでは運転ではないということ。ハンドルの持たないときも休憩と養生にとり、良好な心身状態を保持しなければ、真の安全運転はできません。



銃砲刀剣類登録審査の様子

よる盲目運転

①室内の温度が高過ぎるといねむりの原因となる。窓を開けて新鮮な空気をいれたり温度を調整する。単調な道路や窓ふき器の音はいねむりを誘うので十分注意する。

②いねむりは伝染する。助手席に乗った人が気持よくさそうに眠つてくると、運転者もつい眠くなるので、お互よく注意する。

(4)過労のおそれがある場合の措置 運転者は、つねに安全な運転に心がけ、交通事故の発生を未然に防止しなければなりません。

法的、道義的責任があり、正常な過労によつて安全な運転ができないおそれがあるときは、

①運転をとりやめる。

②交棒を申し出る。

③など事前に適切な措置をとらなければなりません。

④万が一運転途上で眠つた場合は、直ちに運転を中止して休憩する。

⑤洗顔や軽い体操をする。

⑥などして正気をよび戻さなければなりません。

⑦十分に休憩をとって心を得なければならぬこと。運転中だけの運転では、運転中だけでは運転ではないということ。ハンドルの持たないときも休憩と養生にとり、良好な心身状態を保持しなければ、真の安全運転はできません。

よる盲目運転

①室内の温度が高過ぎるといねむりの原因となる。窓を開けて新鮮な空気をいれたり温度を調整する。単調な道路や窓ふき器の音はいねむりを誘うので十分注意する。

②いねむりは伝染する。助手席に乗った人が気持よくさそうに眠つてくると、運転者もつい眠くなるので、お互よく注意する。

(4)過労のおそれがある場合の措置 運転者は、つねに安全な運転に心がけ、交通事故の発生を未然に防止しなければなりません。

法的、道義的責任があり、正常な過労によつて安全な運転ができないおそれがあるときは、

①運転をとりやめる。

②交棒を申し出る。

③など事前に適切な措置をとらなければなりません。

④万が一運転途上で眠つた場合は、直ちに運転を中止して休憩する。

⑤洗顔や軽い体操をする。

⑥などして正気をよび戻さなければなりません。

⑦十分に休憩をとって心を得なければならぬこと。運転中だけの運転では、運転中だけでは運転ではないということ。ハンドルの持たないときも休憩と養生にとり、良好な心身状態を保持しなければ、真の安全運転はできません。

よる盲目運転

①室内の温度が高過ぎるといねむりの原因となる。窓を開けて新鮮な空気をいれたり温度を調整する。単調な道路や窓ふき器の音はいねむりを誘うので十分注意する。

②いねむりは伝染する。助手席に乗った人が気持よくさそうに眠つてくると、運転者もつい眠くなるので、お互よく注意する。

(4)過労のおそれがある場合の措置 運転者は、つねに安全な運転に心がけ、交通事故の発生を未然に防止しなければなりません。

法的、道義的責任があり、正常な過労によつて安全な運転ができないおそれがあるときは、

①運転をとりやめる。

②交棒を申し出る。

③など事前に適切な措置をとらなければなりません。

④万が一運転途上で眠つた場合は、直ちに運転を中止して休憩する。

⑤洗顔や軽い体操をする。

⑥などして正気をよび戻さなければなりません。

⑦十分に休憩をとって心を得なければならぬこと。運転中だけの運転では、運転中だけでは運転ではないということ。ハンドルの持たないときも休憩と養生にとり、良好な心身状態を保持しなければ、真の安全運転はできません。